

## 外部評価意見への対応方針

| 番号 | 年月    | 外部評価意見   | 対応方針   | 分類 |
|----|-------|--|--|----|
| 1  | H29.9 | ○地区防災計画の活用<br>・災害時の避難行動についての部分は分かりやすいので、みんなに配布してほしい。<br>・各地区防災計画について意見交換をすれば、より良い形になっていくのではないと思う   | ○中央防災会議による被害想定等の見直しに対応し、当区の地域特性やこれまで地域で培われてきた「つながり」や「きずな」を活かして策定した「各地区防災計画」や、当該計画において各地域で決められた災害時の避難場所（一時集合場所、一時避難場所、災害時避難所等）について、住民の方々へ周知をします。<br>・各地域で決められた災害時の避難場所（一時集合場所、一時避難場所、災害時避難所等）の周知：区のホームページや区広報紙等で年2回以上<br>【29年度運営方針1-1-2、30年度運営方針1-1-2に記載】   | ①  |
| 2  | H29.9 | ○女性の視点を取り入れた地域避難所運営マニュアルの改訂<br>・避難所の物資を配給する方法や汚物の排出場所をどこにするのか、ペットの収容場所はどこに設置し、ゲージをつなぎ誰が面倒を見るのかなどのルール作りについては、女性目線が必要であり、女性からの意見をくみ上げたマニュアルを作るべきである。   | ○女性等の視点を取り入れた新たな避難所運営マニュアルの策定<br>・地域別で1回以上の避難運営についてのワークショップを開催：10地域<br>【30年度運営方針1-1-2に記載】  | ②  |
| 3  | H29.9 | ○災害用簡易トイレの使い方などの周知の徹底<br>・地域では、簡易トイレやトイレ用のテント、便器にかぶせるビニールや凝固剤などを保管しているが、訓練などでそれらの使い方を周知することが必要   | ・災害に備えて、市民一人ひとりの災害に対する知識やスキルの習得及び防災力のさらなる向上を図ります。<br>【毎年度実施 30年度運営方針1-1-1に記載】  | ①  |
| 4  | H29.9 | ○防災ジュニアリーダーの充実<br>・あまり使命感を与えると良くないが、地域の中の見守り役を担ってくれたらありがたい。また、拡充して、実際に活躍して欲しい。   | 防災ジュニアリーダー制度を安定的、継続的に存続し、自主防災組織の新たな担い手となる人材の発掘を行うとともに、災害活動に必要な訓練や研修を実施します。<br>【30年度運営方針1-1-1に記載】   | ②  |
| 5  | H29.9 | 英語力・語学力を身につけて、国際社会で生きていく力の育成を図るとともに、多様な相互理解を進めることが求められる。そのためには、人と人が直接、コミュニケーションをとっていくのが大切であり、なるべくたくさんの外国の方と触れ合えるような取組みを行ってほしい。<br>・学校でのボランティアを活用して、学校の中に多様な年代層の方が入り込み、生徒と触れることにより、コミュニケーション能力や理解力が養われると思われる。 | ○ネイティブスピーカーとのふれあいに、授業では体験の少ない英語に触れる場を提供することにより、語学力の向上及び異文化への理解を促進します。<br>・小学生を対象とした区役所等における英語コミュニケーションスペースの開設：6回以上<br>・小学生を対象とした英語講座等の開催：全10小学校<br>・区内小学3年生～中学3年生を対象とした英語スピーチコンテストの開催：1回<br>【29年度運営方針2-1-1、30年度運営方針2-1-1に記載】<br><br>○学校支援などを行うボランティアの募集を行い、各学校へ紹介する学校支援ボランティア人材募集事業を実施します。<br>・平成29年3月より募集を開始した学校支援ボランティア人材のさらなる活用<br>【29年度運営方針2-1-2、30年度運営方針2-1-2に記載】 | ①  |
| 6  | H29.9 | 育児や発達障がい、不登校等について不安に駆られている保護者の方に対し、関係者間で周知や情報を共有して、横の連携を図り有機的につながる支援体制づくりが必要である。   | ○学校になじめない等の悩みを持つ18歳以下の子どもとその保護者に対する相談業務を行います。<br>・2名の心理相談員（臨床心理士等）が学校や子ども相談センター等とより強化連携をし、子どもの社会参加の促進と保護者の負担の軽減を図ることができるよう専門的な相談をします。<br>・窓口開設日：週4日<br>○区役所内に子どもの居場所を開設しています。<br>・居場所開設：週1日<br>【29年度運営方針2-2-3、30年度運営方針2-2-3に記載】  | ①  |
| 7  | H29.9 | ・教育へのICTの導入は、個人情報の取扱いやものづくりの感覚を身につけ、思考力、判断力、表現力の養成が期待できる。従来の一斉教授に足りないところを補うことができ、この時期の積極的な導入は大事である。  | ○各教員が自校園の課題解決に主体的に取り組むことを支援するため、学校ごとの個別・地域課題に応じてテーマを決定したうえで、講習会を開催し、外部の専門家等を講師に招いて技術・知識の習得等を行います。<br>・教員サポート講習会（20回開催）等による学校ICT教育への支援の実施<br>【29年度運営方針2-1-2、30年度運営方針2-1-2に記載】   | ①  |
| 8  | H29.9 | 課外学習支援事業について<br>・生徒の習熟度に応じたタブレット教材を活用した少人数制の課外学習について、松虫中学校での成果を検証しながら、他の学校等にも広げて欲しい。   | ○成果を検証しながら、課外学習支援事業の拠点場所を拡充してまいります。<br>【30年度運営方針2-1-4に記載】  | ②  |

|    |       |   |  |   |
|----|-------|---|--|---|
| 9  | H29.9 | <p>こどもの貧困対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困の連鎖から抜け出すために、子どもたちが『生きる力(進学するための学力、社会生活を送るために必要な経験、一人ひとりに応じたキャリア)』を身につけていく必要がある。ターゲットを絞り込んで、確実に貧困の問題を解決することが重要である。</li> </ul>   | <p>○「貧困の連鎖」を断ち切るため、生活困窮世帯等の中学生を対象に学習支援を行い、高校進学に必要な基礎学力を形成するとともに、社会体験・キャリア教育等を提供することで、こどもの「生きる力」を育み、将来における一人ひとりの社会的・職業的自立を図っていきます。</p> <p>【30年度運営方針2-1-5に記載】</p>                                    | ② |
| 10 | H29.9 | <p>認知症サポーター養成講座について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より広く市民の方が気軽に参加できるよう講座回数の充実を考慮して欲しい</li> <li>・認知症サポーターが学習した知識を活かすため、フォローアップ研修など復習する機会が必要では</li> <li>・小中学校を卒業するまでの間に、1回は認知症サポーター養成講座を受けるという目標を掲げてもいいのでは</li> </ul>   | <p>高齢化の進展に伴い、今後の増加が見込まれる認知症の方への見守りを進めていくため、「認知症サポーター」の養成、フォローアップの機会づくり等について、阿倍野区社会福祉協議会や福祉事業者等と連携した取り組み推進を図っていきます。</p> <p>【30年度運営方針3-1-1に記載】</p>   | ② |
| 11 | H29.9 | <p>「あべのオレンジメール(仮称)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の重要度や頻度などを考慮した、受信者に見てもらえるような工夫が必要</li> </ul>  | <p>認知症に関する様々な情報を発信するプラットフォームとして実施する「あべのオレンジメール(仮称)」について、より多くの方に配信し、様々な情報を発信できるよう各団体と連携しながら実施していきます。</p> <p>【30年度運営方針3-1-1に記載】</p>  | ② |
| 12 | H29.9 | <p>認知症見守り110番の家について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こども110番の家」のステッカーが地域の色々なところで貼られており、区全体・地域全体で一つの事に取り組むことは、犯罪の抑止効果というところにも非常に大きく貢献している。「認知症見守り110番の家」についても地域に発信できる</li> </ul>   | <p>「こども110番の家」のように、地域全体で認知症の方を見守る機運づくりとして、協力する事業所等へのステッカー掲出に加え、認知症に関する情報提供を行なうこととする認知症見守り110番の家(仮称)について、今後の事業化に向け、区内の福祉関係の行政機関等で組織する阿倍野区地域福祉推進会議において議論をすすめることとしています。</p> <p>【30年度運営方針3-1-1に記載】</p> | ② |
| 13 | H29.9 | <p>阿倍野区の魅力創造事業について</p> <p>○自立的に活動や情報発信できる仕組み(財源確保など)の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後行政の予算だけで活動を続けていくのは困難なため、スポンサーづくりなど資金調達を実行委員会も考えていかないといけないと思う。</li> <li>・実行委員会が自立して運営できる状態にするためには、情報発信を区民のみなさんが行いたくなる状況をどう生み出していくかが重要だと思う。</li> <li>・事務局的なことを誰がするのかということが大事で、受託業者がやりすぎるとよくないと思う。</li> <li>・今回立ち上げる実行委員会というのは、これまでまちづくり活動をやってきた人たちが集まるコーディネート役を担うような組織になるのが理想だと思う。</li> </ul> | <p>・情報発信実行委員会が30年度以降自立して組織運営が行えるよう、企業や団体等と連携し阿倍野区の魅力発信に資する事業を実施します。(連携企業・団体等 2者以上 魅力発信事業2回以上)</p> <p>【30年度運営方針4-1-1に記載】</p>  | ② |
| 14 | H29.9 | <p>阿倍野区の魅力創造事業について</p> <p>○自立後の活動にかかる区役所の後方支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の事業として終わった後、自主財源で自発的に実行委員会がそのまま存続できるのかどうか、目的と情熱を注げる方が委員の中に核としてずっと続けて活動していただけるかということが心配。</li> </ul>   | <p>・阿倍野区の魅力創造事業として終了した後も、実行委員会が継続して取り組みを進めることができるよう、広報活動など積極的に支援を行ないます。(随時)</p>  | ③ |

## ※分類

- ①当年度(29年度)において対応 ②30年度運営方針に反映または30年度に対応予定  
 ③30年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可  
 ⑤その他